

令和7年伊賀市議会定例会令和8年2月定例会月会議提出議案概要
(予算議案を除く。)

2月26日提出分

議案番号	件名	理由及び内容等	担当部署
25	伊賀市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について	<p>【制定理由】 地方公務員法第26条の5第1項等の規定に基づき、職員の自己啓発等休業の承認に関し、必要な事項を定めるため。</p> <p>【制定内容】 職員の自己啓発等休業の承認要件、期間、手続き、取消事由等について規定する。</p> <p>【施行期日】 令和8年4月1日</p>	人事課
26	伊賀市公共調達のあるり方審議会設置条例の制定について	<p>【制定理由】 事業者の健全な育成、地域経済の活性化及び労働者の適正な労働環境の確保を目的とする公共調達のあり方に関し調査審議する附属機関を、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき設置するため。</p> <p>【制定内容】 委員会の設置、所掌事務、委員の任期等について規定する。</p> <p>【施行期日】 令和8年4月1日</p>	契約監理課
27	伊賀市地域防災計画に定める大規模工場等の用途及び規模の基準に関する条例の一部改正について	<p>【改正理由及び改正内容】 本条例において引用する水防法の号名にずれが生じているため、表記を整理する。</p> <p>【施行期日】 公布の日</p>	防災危機対策局
28	伊賀市行政手続条例の一部改正について	<p>【改正理由及び改正内容】 デジタル規制改革一括法の公布に伴い、行政手続法において公示送達の方法が規定されたことを踏まえ、公示送達の方法をインターネットによる公表を前提とし、不特定多数の者が閲覧できる状態を確保する措置をとるとともに、従来の事務所掲示又は事務所に設置する端末画面での表示をもって行うものとする規定に改める。</p> <p>【施行期日】 令和8年5月21日</p>	総務課
29	伊賀市地域活動支援事業審査会条例等の一部改正について	<p>【改正理由及び改正内容】 令和8年4月からの行政組織の変更に伴い、次の条例により設置している審議会等の庶務担当課を改める。</p> <p>【改正する条例】</p>	総務課

		<ul style="list-style-type: none"> ・伊賀市地域活動支援事業審査会条例 ・伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会条例 ・伊賀市一般廃棄物の収集、運搬、処分及び浄化槽清掃業の委託、許可、更新等（取消し及び停止を含む。）に関する審査委員会条例 ・伊賀市農業振興地域整備促進協議会条例 ・伊賀市農業経営基盤強化促進協議会条例 ・伊賀市森林管理協議会条例 ・伊賀市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例 ・伊賀市名誉市民選考・表彰審査委員会設置条例 ・伊賀市行政事務事業評価審査委員会条例 <p>【施行期日】 令和8年4月1日</p>	
30	伊賀市特別職報酬等審議会条例の一部改正について	<p>【改正理由及び改正内容】伊賀市特別職報酬等審議会の所掌事項に関し、審議会の意見を聴く場合を、特別職に関しては給料の額に関する条例を提出しようとするときに統一するほか、条例提出時以外にも審議会の意見を聴くことができるよう規定を改める。</p> <p>【施行期日】 令和8年4月1日</p>	人事課
31	伊賀市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	<p>【改正理由及び改正内容】伊賀市特別職報酬等審議会の答申に沿って、市長及び副市長の退職手当額の算定に関し、在職期間に1年未満の期間がある場合の算定方法を変更する。</p> <p>【施行期日】 令和8年4月1日</p>	人事課
32	伊賀市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について	<p>【改正理由及び改正内容】伊賀市特別職報酬等審議会の答申に沿って、教育長の給与体系を他の特別職と同様のものとするため、給料月額を見直し、勤勉手当及び扶養手当を廃止するほか、退職手当額の算定に関し、在職期間に1年未満の期間がある場合の算定方法を変更する。</p> <p>【施行期日】 令和8年4月1日</p>	人事課
33	伊賀市上下水道事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	<p>【改正理由及び改正内容】伊賀市特別職報酬等審議会の答申に沿って、上下水道事業管理者の退職手当額の算定に関し、在職期間に1年未満の期間がある場合の算定方法を変更する。</p> <p>【施行期日】 令和8年4月1日</p>	人事課

34	あやま文化センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	【改正理由及び改正内容】現在、休館中のあやま文化センターについて、市において管理業務を実施できるよう規定を整備する。 【施行期日】令和8年4月1日	文化振興課
35	伊賀市インターネットを介した人権侵害のない社会づくり条例の一部改正について	【改正理由及び改正内容】特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律の一部改正により、法律の題名が改められたことから、侵害情報の削除要請に係る規定において引用する法律の名称を改める。 【施行期日】公布の日	人権政策課
36	伊賀市環境保全負担金条例の一部改正について	【改正理由及び改正内容】自区内処理の推進を促す一環として、焼却処分を行う一般廃棄物の搬入期間が10年を超える団体に対する負担金区分を新設するほか、審査会委員の任期を委嘱の日から1年間に改める。 【施行期日】令和9年4月1日（委員の任期に関する規定は、令和8年4月1日）	環境センター
37	伊賀市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部改正について	【改正理由及び改正内容】令和8年度から乳児等通園支援事業を実施するに当たり、その利用料の徴収について規定する。 【施行期日】令和8年4月1日	保育幼稚園課
38	伊賀市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	【改正理由及び改正内容】国が定める乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準が改正され、現行の規定の文言等が整理されたことから、当該基準に従い定める本市の基準を同様に改正する。 【施行期日】令和8年4月1日	保育幼稚園課
39	伊賀市介護保険条例の一部改正について	【改正理由及び改正内容】介護保険法施行令が改正され、令和7年度の税制改正における給与所得控除の見直しに伴う令和8年度の保険料率の算定に係る特例が定められたため、本市の保険料についてこれに応じた措置を講ずるため規定を整備する。 【施行期日】令和8年4月1日	介護高齢福祉課
40	伊賀市急傾斜地崩壊対策事業分担金徴収条例の一部改正について	【改正理由及び改正内容】土砂災害の防止等を図るため、三重県が法に基づき実施する急傾斜地崩壊対策事業に関し、既存施設の改造等に係る分担金を受益者に求めないこととする改正を行う。 【施行期日】令和8年4月1日	建設管理課
41	伊賀市営住宅管理条例の一部改正について	【改正理由及び改正内容】老朽化市営住宅の用途廃止を推進するに当たり、入居者の移転先となる市営住宅を確保するため、既存民間賃貸住宅を市営住宅として活用する借上型	住宅課

		市営住宅制度の導入に係る規定を設ける。 【施行期日】 令和8年4月1日	
42	伊賀市営住宅等整備の基準に関する条例の一部改正について	【改正理由及び改正内容】市営住宅の管理運営方法として導入を予定している借上型市営住宅制度に関し、柔軟な運用ができるよう、その整備基準の一部については市長が別に定めることができる旨を規定する。 【施行期日】 令和8年4月1日	住宅課
43	伊賀市空家等の適正管理に関する条例の一部改正について	【改正理由及び改正内容】特定空家等の認定、勧告、命令及び代執行の実施等について公平性を確保するため、空家等対策協議会の下部組織として、専門的な見地に基づき審査を行う専門委員会を設置することから、その組織、委員の任期等を規定する。 【施行期日】 令和8年4月1日	空き家対策室
44	伊賀市火災予防条例の一部改正について	【改正理由及び改正内容】令和7年2月に大船渡市で発生した大規模林野火災を踏まえ、林野火災予防の実効性を高めるため、林野火災注意報等の発令等に係る規定を整備するほか、総務省が定める基準省令が改正されたことから、簡易サウナ設備に関する規定を整備する等の改正を行う。 【施行期日】 令和8年3月31日	予防課
45 ～ 50	訴えの提起について	【提案理由】旧神戸小学校の敷地のうち、市への所有権移転に関し承諾を得ることができなかったことにより個人名義のままとなっている土地9筆6名義分に関し、当該小学校の供用を開始した昭和32年5月31日から平穏にかつ公然と占有しており、その占有期間が20年を経過した時点において、民法第162条第1項に規定する時効期間が満了しているため、共有者持分全部移転登記又は所有権移転登記手続の請求の訴えを提起することについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるため。	教育総務課
51	事業契約の変更について	【提案理由】伊賀市小学校給食センター整備運営事業において、いがっこ給食センター元気の給食残渣等を令和8年度から再資源化（堆肥化）処理とすることから、変更契約を締結することについて、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定により、議会の議決を求めるため。 契約の相手方：伊賀市緑ヶ丘南町2332番地 株式会社伊賀学校給食サービス 代表取締役 舘 祥晃 変更後契約金額：4,408,840,905円（変更前契約金額：4,402,461,684円）	いがっこ給食センター元気

52	市道路線の認定について	【提案理由】 きじが台地内の4つの道路及び佐那具町地内の1つの道路について、その公共性及び生活用道路としての利用状況に鑑み新たに市道路線として認定することについて、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるため。	建設管理課
53	伊賀市過疎地域持続的発展計画の策定について	【提案理由】 伊賀市過疎地域持続的発展計画を策定することについて、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により、議会の議決を求めるため。	住民自治推進課
54	辺地に係る総合整備計画の策定について	【提案理由】 腰山地域に係る総合整備計画を策定することについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるため。	青山支所
55	第5次伊賀市地域福祉計画の策定について	【提案理由】 第5次伊賀市地域福祉計画を策定することについて、伊賀市議会の議決すべき事件を定める条例第2条第1号の規定により、議会の議決を求めるため。	医療福祉政策課
56	専決処分の承認について	【提案理由】 令和7年度伊賀市一般会計補正予算（第8号）を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したことについて、同条第3項の規定により、議会の承認を求めるため。 【専決処分の内容】 衆議院の解散に伴い、令和8年2月8日に衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が執行されたことから、急遽、予算措置を講じる必要が生じたもので、衆議院議員選挙に係る事務経費69,190千円を追加する補正を行った。	財政課